

令和6年度 安全衛生教育等推進計画

受講申込先は裏面を参照してください。また、この講習予定は都合により変更する場合があります。また(未定)とあるのは、開催日が確定していないことを示しています。

2024.02.08 改訂版

Table with columns for month (4月 to 3月) and rows for various training courses (e.g., 玉掛け, ガス溶接, フォークリフト運転, etc.).

山口地区出張特別試験 9月開催. Includes details about the exam location (山口県セミナーパーク), dates (9月10日), and subjects (ボイラー整備士, クレーン・デリック運転士, etc.).

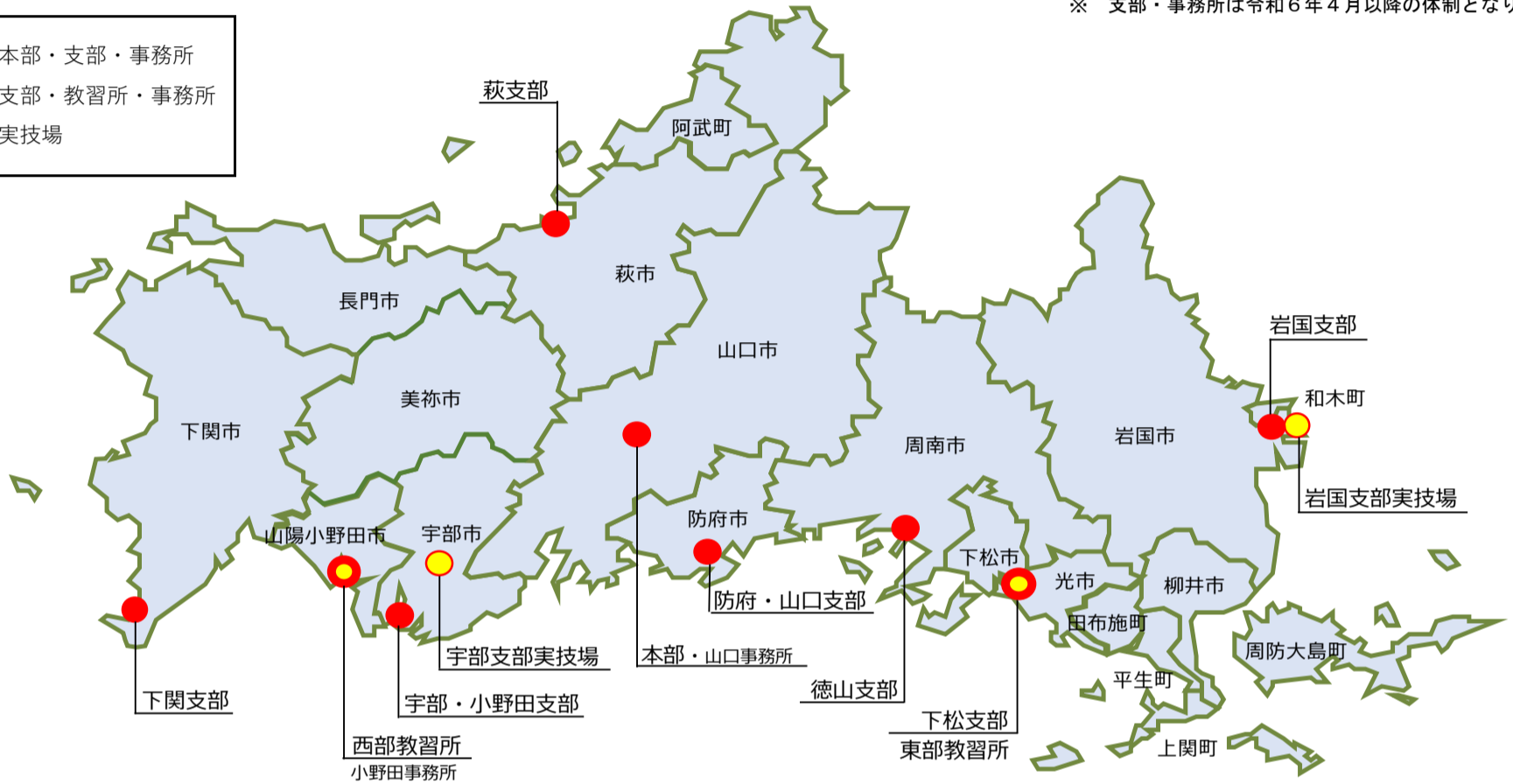
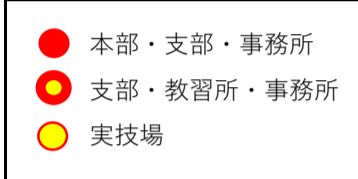
講習/教育の申込先

講習/教育区分		申込受付
1～5の「技能講習」	西部又は東部	全支部(西部(下関)、東部(防府)を含む)、事務所
	岩国及び宇部	開催地の支部、事務所
6～13の「技能講習」		全支部、事務所
21～23、26の「特別教育」		本部
24、25の「特別教育」		* 印のあるものは開催地の支部、事務所 西部、周南、山口とあるのは本部
27～30の「特別教育」		開催地の支部、事務所
31～35、39、41～43の「教育・研修」		本部
36～38、40の「教育・研修」		開催地の支部、事務所
51、52の「試験準備」		本部
53の「試験準備」		開催地の支部、事務所

一般社団法人山口県労働基準協会 連絡及び受講申込先

本部	〒753-0051 山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル2階 ☎ 083-925-1430 Fax 083-925-2282 http://www.yamakiren.or.jp
支部・事務所	岩国 740-0004 岩国市昭和町2丁目5-5 和光昭和田レジデンス1階 ☎ 0827-21-4403 Fax 0827-21-4402 https://www.yamakiren.or.jp/iwakuni.html
	下松 743-0023 光市光ヶ丘4番6号 ☎ 0833-44-9810 Fax 0833-44-9811 https://www.yamakiren.or.jp/kudamatsu.html
	徳山 745-0062 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階 ☎ 0834-31-2383 Fax 0834-31-2381 https://www.yamakiren.or.jp/tokuyama.html
	防府・山口 747-0825 防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内 ☎ 0835-22-6413 Fax 0835-25-5252 https://www.yamakiren.or.jp/hofu.html
	防府・山口支部 山口事務所 753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階 ☎ 083-925-1430 Fax 083-925-2282 https://www.yamakiren.or.jp/yamaguchi.html
	宇部・小野田 755-0027 宇部市港町1丁目4-1 ☎ 0836-33-8495 Fax 0836-33-8515 https://www.yamakiren.or.jp/uhe.html
	宇部・小野田支部 小野田事務所 756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1 ☎ 0836-84-1200 Fax 0836-84-1210 https://www.yamakiren.or.jp/onoda.html
	下関 750-0067 下関市大和町1-13-7 海町ビル2階 ☎ 083-267-1313 Fax 083-267-8676 https://www.yamakiren.or.jp/simonoseki.html
	萩 758-0041 萩市大字江向548 萩建設会館内 ☎ 0838-25-2526 Fax 0838-26-0622 https://www.yamakiren.or.jp/hagi.html
東部教習所	〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号 ☎ 0833-44-9810 Fax 0833-44-9811
西部教習所	〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1 ☎ 0836-39-6221 Fax 0836-84-1210 (カーナビ用番号 0836-81-4287) 山陽小野田市雇用能力開発支援センター

※ 支部・事務所は令和6年4月以降の体制となります。



西部教習所

西部教習所では下関地区において、玉掛け、フォークリフト運転技能講習の出張講習を行い、全ての支部・事務所を受講申込を受け付けることができます。
 下関地区出張講習の問合せ先
 申込支部・事務所（上記（一社）山口県労働基準協会連絡先一覧表参照）
 又は下関支部（083-267-1313）

東部教習所

東部教習所では防府地区(*)において、玉掛け、ガス溶接、フォークリフト運転、床上操作式クレーン運転及び小型移動式クレーン運転技能講習の出張講習を行い、全ての支部・事務所を受講申込を受け付けることができます。
 ※床上操作式クレーン運転技能講習の実技会場は周南市となります。
 防府地区出張講習の問合せ先
 申込支部・事務所（上記（一社）山口県労働基準協会連絡先一覧表参照）
 又は防府・山口支部（0835-22-6413）

(お願い) 講習受講のため東部教習所にご来場される際には、公共交通機関の利用、自家用車の乗り合わせ等のご協力をお願いします。

受講の申込みに際してのご協力のお願い

- 講習ごとに申込先が異なりますので、上記「講習/教育の申込先」を確認の上お手続き願います。なお、当協会の支部では講習開催などのため窓口を閉めている日や時間帯がございますので、お訪ねいただく場合には、予めお電話にて職員が在席していることをご確認ください。（お急ぎの場合には当協会本部にお問い合わせください。）
- 講習日程は都合により変更していることもありますので、当協会ホームページにて最新の日程を確認の上お申込みください。（申込書もホームページからダウンロードできます。）
- 郵送等による申込み、振込による受講料の支払いにも対応しています。（振込手数料はご負担願います。）振込先金融機関等の詳細については、申込先支部等にお尋ねください。
- 受講をキャンセルされる場合は、早めにご連絡いただけますようお願いいたします。また、お支払いいただいた受講料等については原則として返金できませんのでご注意ください。（講習が中止となった場合や、講習開始日の4営業日前までにご連絡いただいた場合等には返金が可能ですので、詳しくは申込先支部又は本部にお問い合わせください。）

受講に当たっての留意事項

- 労働安全衛生法で定められた技能講習、特別教育等については、講習時間が法律で決められています。講習時間に遅れると、その後の受講をお断りすることがありますので、早めに講習会場にご来場ください。
- 昼休み時間は講習によって異なり、短いものでは30分しかないものもあります。また、近隣に飲食店のない会場もございますので、受講予定の講習の開催案内をご覧ください、昼休み時間や会場を確認の上、必要に応じ、昼食をご自身で用意されるなどの対応をお願いします。